

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月28日

島根県知事 殿



提出者

住 所 島根県出雲市塩冶町89-1
 氏 名 国立大学法人島根大学医学部
 医学部長 石原俊治

電話番号 0853-23-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	国立大学法人島根大学医学部
事業場の所在地	島根県出雲市塩冶町89-1
事業の種類	大学, 一般病院
特別管理産業廃棄物処理計画における期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	288.141 t	全処理委託量	288.141 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	288.141 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	373.639
	前年度	339.568

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

2020年4月から電子マニフェストを使用している。

※事務処理欄

計画の実施状況

感染性産業廃棄物

(特別管理産業廃棄物の種類:

)

有償物量

不要物等発生量

① 排出量	336.771	自ら直接埋立処分した量	③ 0
② 自ら直接再生利用した量	0	自ら中間処理した後再生利用した量	⑧ 0

①排出量	336.771	実績値	⑥ 0.000
②⑧自ら再生利用を行った量	0	自ら中間処理した量	④ 0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑤ 0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	自ら中間処理により減量した量	⑦ 0
③⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	自ら中間処理した量	⑧ 0.000
⑩全処理委託量	336.771	直接及び自ら中間処理した後の残さ量	⑨ 0.000
⑪優良認定処理業者への処理委託量	336.771	直接及び自ら中間処理した後の残さ量	⑩ 336.771
⑫再生利用業者への処理委託量	0	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪ 336.771
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫ 0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 0

項目	実績値	自ら中間処理した量	⑥ 0.000
①排出量	336.771	自ら中間処理した量	④ 0.000
②⑧自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑤ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	自ら中間処理により減量した量	⑦ 0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	自ら中間処理した量	⑧ 0.000
③⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	自ら中間処理した量	⑨ 0.000
⑩全処理委託量	336.771	直接及び自ら中間処理した後の残さ量	⑩ 336.771
⑪優良認定処理業者への処理委託量	336.771	直接及び自ら中間処理した後の残さ量	⑪ 336.771
⑫再生利用業者への処理委託量	0	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪ 336.771
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫ 0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 0

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

有機性汚泥

)

有機物量

排出量

有機性汚泥

)

不要物等発生量

①
排出量

②
自ら直接
再生利用した量

③
自ら直接埋立処分した量

④
自ら中間処理
した量

⑤
自ら中間処理により減
量した量

⑥
自ら中間処理した
後の残さ量

⑦
自ら中間処理によ
り減量した量

⑧
自ら中間処理した後
再生利用した量

⑨
自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑩
自ら中間処理した後
直接及び自ら
中間処理した後
の処理委託量

⑪
自ら中間処理した後
の処理委託量

⑫
⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑬
⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑭
⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行なう業者
への処理委託量

⑮
⑩のうち優良認定
業者への
処理委託量

⑯
⑩のうち優良認定
業者への
処理委託量

(第2面)

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0
⑮⑩のうち優良認定業者への処理委託量	0
⑯⑩のうち優良認定業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

磨油

)

有價物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

排出量	① 2.654
自ら直接再生利用した量	② 0
自ら直接埋立処分した量	③ 0

自ら中間処理した後再生利用した量	④ 0
自ら中間処理した後廃棄量	⑥ 0
自ら中間処理により減量した量	⑦ 0

項目	実績値	
①排出量	2.654	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	0	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.654	
⑫再生利用業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	
自ら中間処理した後再生利用した量	⑧ 0	
自ら中間処理した後廃棄量	⑨ 0	
自ら中間処理により減量した量	⑩ 2.654	
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑪ 0	
自ら中間処理により減量した量	⑫ 0	
自ら中間処理により減量した量	⑬ 0	
自ら中間処理により減量した量	⑭ 0	
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0	
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑫のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	
⑬のうち優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:
磨酸)

磨酸

)

有償物量
排出量

不要物等発生量

②
自ら直接
再生利用した量
0

①
0.134
排出量

②
自ら中間処理した後
再生利用した量
0

③
自ら直接埋立処分した量
0

項目	実績値
①排出量	0.134
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.134
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.134
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

④ 自ら中間処理した量	⑥ 自ら中間処理した後 の残さ量 0	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量 0	⑩ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0	⑫ 自ら中間処理した後 の残さ量 0	⑭ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0
④ 自ら中間処理した量	⑥ 自ら中間処理した後 の残さ量 0	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量 0	⑩ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0	⑫ 自ら中間処理した後 の残さ量 0	⑭ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0
④ 自ら中間処理した量	⑥ 自ら中間処理した後 の残さ量 0	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量 0	⑩ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0	⑫ 自ら中間処理した後 の残さ量 0	⑭ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0
④ 自ら中間処理した量	⑥ 自ら中間処理した後 の残さ量 0	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量 0	⑩ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0	⑫ 自ら中間処理した後 の残さ量 0	⑭ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0
④ 自ら中間処理した量	⑥ 自ら中間処理した後 の残さ量 0	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量 0	⑩ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0	⑫ 自ら中間処理した後 の残さ量 0	⑭ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:
廃アルカリ)

廃アルカリ



不要物等発生量

①
排出量
0.0009

項目	実績値
④ 自ら中間処理した量	0
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
⑧ ③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑨ ⑩全処理委託量	0.009
⑩ ⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.009
⑪ ⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑫ ⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬ ⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

項目	実績値
② 自ら直接再生利用した量	0
③ 自ら直接埋立処分した量	0
⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	0

項目	実績値
⑪ ⑫のうち再生利用業者への処理委託量	0
⑫ ⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬ ⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑪ ⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.009
⑯ ⑰熱回収認定業者への処理委託量	0
⑰ ⑱熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(特別)管理産業廃棄物の種類:

廃水銀等

)



不要物等発生量

①	排出量	自ら直接埋立処分した量	③	自ら直接利用した量	②
					0

⑧	自ら中間処理した後再生利用した量	⑨	自ら中間処理した後再生利用した量	⑩
				0

⑪	優良認定処理業者への処理委託量	⑫	再生利用業者への処理委託量	⑬
				0
⑭	熱回収認定業者への処理委託量	⑮	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑯
				0

⑰	自ら中間処理した後再生利用した量	⑱	自ら中間処理した後再生利用した量	⑲
				0
⑳	直接及び自ら中間処理した後処理委託量	㉑	直接及び自ら中間処理した後処理委託量	㉒
				0
㉓	自ら中間処理による減量した量	㉔	自ら中間処理による減量した量	㉕
				0
㉖	自ら中間処理を行った量	㉗	自ら中間処理を行った量	㉘
				0
㉙	自ら熱回収を行った量	㉚	自ら熱回収を行った量	㉛
				0
㉛	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	㉜	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	㉝
				0
㉝	全処理委託量	㉞	全処理委託量	㉟
				0
㉟	優良認定処理業者への処理委託量	㉟	再生利用業者への処理委託量	㉟
				0
㉟	熱回収認定業者への処理委託量	㉟	熱回収認定業者への処理委託量	㉟
				0
㉟	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	㉟	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	㉟
				0

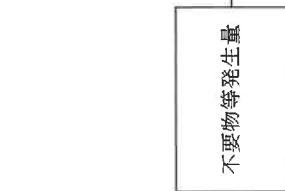
(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃石綿等

)



① 排出量	○
② 自ら直接 再生利用した量	○
③ 自ら直接埋立処分した量	○

④ 自ら中間処理 した量	○
⑤ ④のうち熱回収 を行った量	○
⑥ 自ら中間処理した 後の残さ量	○

⑦ 自ら中間処理によ り減量した量	○
⑧ 自ら中間処理した後 又は 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	○
⑨ 自ら中間処理した後 又は 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	○
⑩ 直接及び自ら 中間処理した後 の残さ量	○
⑪ 直接及び自ら 中間処理した後 の残さ量	○
⑫ ⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	○
⑬ ⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	○
⑭ ⑫+⑬の合計量	○
⑮ ⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	○
⑯ ⑯の合計量	○

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

【参考資料】特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書の入力用シート R5年度

特別管理産業廃棄物の種類 名 称		計	①排出量 (t)	②自直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入区分した量 (t)	④自ら中間処理 した量 (t)	⑤⑥のうち 燃回収を行った量 (t)	⑦自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑧自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑨自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑩自ら中間処理 した後自ら埋立処 理又は海洋投 入区分した量 (t)	⑪直接及び自ら 委託: 先にによる区分 の處理委託量 (t)	⑫自ら中間処理 した後自ら埋立処 理又は海洋投 入区分した量 (t)	⑬燃回収認定業者 への処理委託量 (t)	⑭燃回収認定業者 への処理委託量 (t)	⑮その他の処理業者 への処理委託量 (t)	⑯燃回収認定業者 への処理委託量 (t)	⑱燃回収認定業者 への処理委託量 (t)	⑲燃回収認定業者 への処理委託量 (t)
感染症産業廃棄物		336.771	0	0	0.000	0	0.000	0	0	0	0	336.771	0	0	0	0	0	336.771	
有機性汚泥		0.000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.000	0	0	0	0	0	0.000	
废油		2.054	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.054	0	0	0	0	0	2.054	
廃酸		0.134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.134	0	0	0	0	0	0.134	
廃アルカリ		0.009	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009	0	0	0	0	0	0.009	
廃水銀等		0.000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.000	0	0	0	0	0	0.000	
廃石綿等		0.000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.000	0	0	0	0	0	0.000	
合計		339.568	0	0.000	-	0	0.000	0	0	0	0	339.568	0	0	0	0	0	339.568	